

愛媛県出資法人経営評価専門委員会平成26年度第3回委員会 議事概要

日 時	平成27年3月25日(水) 9:30~10:30
場 所	県議会議事堂4階 総務企画国体委員会室
出席者	
〔委員〕	上杉委員、岡本委員、弘末委員、丸木委員、山本委員(5名)
〔事務局〕	行革分権課長、同課主幹ほか

《 開 会 》

○ 委員長あいさつ

○ 議 事

(1) 県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果(総括)について

【丸木委員長】

それでは、県出資法人経営評価指針に基づく経営評価結果(総括)について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

－ 資料1により、事務局から説明 －

【丸木委員長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見等はございませんか。

【各委員】

意見なし。

【丸木委員長】

それでは、評価期間の総括につきましては、このとおりといたします。

次に、県出資法人経営評価指針に基づく平成26年度2次評価等について、事務局から説明をお願いします。

－ 資料2により、事務局から説明 －

【丸木委員長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見等はございませんか。

【各委員】

意見なし。

【丸木委員長】

それでは、平成26年度2次評価につきましては、このとおりといたします。

本年度最後の議題となりますが県出資法人経営評価指針の改定について、事務局から説明をお願いします。

－ 資料3、資料4により、事務局から説明 －

【丸木委員長】

ただいまの事務局からの説明につきまして、ご意見等はございませんか。

【上杉委員】

前回の委員会でも提案したが、県の出資法人、第三セクターということで国の指針は作られているが、これに関しては民間企業で言えば県の役割は持ち株会社のような全体を見通すことができるような立場にあり、出資法人同士のシナジー効果をはかることができるものである。例えば動物園協会では「近隣施設との連携強化に努めている」と評価書のなかに書かれている。これは、動物園協会が、県がコントロールしている他の近隣施設との連携を進めることを実現しており、シナジーが働いていることそのものである。

出資法人である動物園が、動物園の周りに所在する、県がコントロールしているこどもの城であるとか、総合運動公園とかとのシナジーを図ることは、県民の生活・福祉の増進にとって非常に役に立つことで望ましい。

経営評価は経営の健全性を見るのはもちろんのことだが、なぜ出資法人を作ったのかという事を考えてみると、ひとつは行政だけではできないことをやっ行ってこうという事であり、いまひとつは県民の生活・福祉の向上に資するという事であり、持ち株会社というか全体を見通せる立場から、県が経営指導を、シナジー効果を発揮できるようにガイダンスを与えていくのは重要なことである。

したがって、出資法人の活用という事で新しい国の指針に従って文言を取り込んでいるのは非常にいいことだと考える。

民間企業同様の機動的、効率的な経営手法という観点から県の出資法人への影響も考えるとよい。民間では、法人が違ったとしても持ち株会社は、出資をとおして、子会社同士のシナジーを考えるのは当然やっていることであり、同じように進めてもらえるのではないかと思う。

もちろん、新しく企業を作るときには「他の出資法人との連携を強化する」といった文言を入れるといった配慮をしていただければ、シナジー効果の活用を推進するうえで役に立つのではないかと考える。

【事務局】

出資法人の活用の方で文章に可能な限り盛り込む方向で検討してみる。

【上杉委員】

経営評価シートの中に他の団体等との連携を入れたらどうか。

例えば、空港ビル、F A Z、観光ターミナル等はすでに連携が取れていると理解している。

派遣の人数についても、5年といった大分先の話になるが、県の職員を派遣する場合に、ずっと空港ビルにいるのではなく、例えば月曜日から水曜日は空港ビル、木曜日から金曜日はコンベンションセンターというふうに、ひとりの人がいくつかの機能を果たし、同じような用務をつなぐ要として機能するといったことも不可能ではないのではないかと考える。

外国の例ではオランダではジョブシェアリングという形でそういったことを実践している。

評価は難しいとは思いますが、評価項目を作るのは可能ではないかと思う。

単に「〇〇人人数を減らした」という指標ではなくて、場合によっては「減らして兼務をしている」といったことが評価できたらよいのではないか。

【丸木委員長】

連携するには業務が良くわかっている必要があり、経験した人でないと難しいと思うが。

【上杉委員】

原課の課長さんとかが役員とかで充て職になっている場合とかは、すでにシナジー効果を図りながら、やっているのではないかと考えている。

そういったところは派遣の対象となる、例えば動物園とかは、土木関係部署の協力ですべてやっていて、すでに出資法人間のシナジーを考えているだろう。これからは、もっと広範な部署間の協力によるシナジー、月曜日から水曜日までは土木部署で木曜日と金曜日は福祉や子育て部署が動物園の経営に関与するといったことを役所側で考えて実施し、数値化して指針に盛り込むといったことはできるのではないかと考える。

【丸木委員長】

様々なご意見は頂戴いたしましたが、最終的な取扱いについては、委員長一任とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

【各委員】

(異議なし)

【丸木委員長】

ありがとうございました。それではそのようにさせていただきます。

以上で議事は全て終了しましたので、議事を閉じさせていただきます。

最後になりますが、上杉委員におかれましては、業務の都合により、今年度をもちまして当委員を退任されることとなりました。

後任の委員については、現在、事務局において人選を行っておりますので、決定次第お知らせするようにします。

【事務局(行革分権課長)】

本日はどうもありがとうございました。

本日頂戴いたしました意見につきましては、委員長とご相談させていただきながら対応させていただきたいと考えております。

本県の出資法人につきましては、安定的な経営を行っている法人がある一方で、赤字体質に陥っているような法人も見受けられますことから、今後もその経営状況を注視していく必要があると思いますので、引き続き経営評価を継続していきたいと考えている。

また、今年度末をもって退任される上杉委員さんにおかれましては、4年間にわたりまして貴重なご意見ご提言をいただき本当にありがとうございました。委員を離れられましても引き続き愛媛県の出資法人につきまして有益なご意見等を頂ければ幸いです。

みなさん本日はどうもありがとうございました。

【事務局】

以上をもちまして、平成 25 年度第 2 回県出資法人経営評価専門委員会を終了させていただきます。本日はどうも、ありがとうございました。

《 閉 会 》